事　務　連　絡
令和５年６月２６日

各医療機関　御中

茨城県保健医療部感染症対策課

筑波大学附属病院感染症科　海外渡航後感染症・法定感染症診療について（周知）

日頃から本県の感染症対策の推進について御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、筑波大学附属病院より、同院の感染症診療専門棟での専門外来開設の案内がございましたので、別添のとおり周知いたします。

各医療機関におかれましては、海外渡航後に発熱・下痢・発疹などを認める方や、梅毒、腸管出血性大腸菌感染症、日本紅斑熱・サル痘（mpox）・麻疹などの法定感染症が疑われる方を診療した際に、必要に応じて同病院での本診療をご活用いただくなど、患者の迅速な診断や治療に役立てていただきますようお願いいたします。